

## 短期入所生活介護（ショートステイ）

### ① 利用者負担割合 1割

1・ご利用者の要介護度とサービス利用料金	要介護度1 5,960円	要介護度2 6,650円	要介護度3 7,370円	要介護度4 8,060円	要介護度5 8,740円
2・うち、介護保険から給付される金額	5,364円	5,985円	6,633円	7,254円	7,866円
3・サービス利用に係る自己負担(1-2)	596円	665円	737円	806円	874円
4・居室に係る自己負担	855円				
5・食事に係る自己負担	1,445円(朝食385円・昼食530円・夕食530円)				
6・自己負担額合計(3+4+5)	2,896円	2,965円	3,037円	3,106円	3,174円

### ② 利用者負担割合 2割

1・ご利用者の要介護度とサービス利用料金	要介護度1 5,960円	要介護度2 6,650円	要介護度3 7,370円	要介護度4 8,060円	要介護度5 8,740円
2・うち、介護保険から給付される金額	4,768円	5,320円	5,896円	6,448円	6,992円
3・サービス利用に係る自己負担(1-2)	1,192円	1,330円	1,474円	1,612円	1,748円
4・居室に係る自己負担	855円				
5・食事に係る自己負担	1,445円(朝食385円・昼食530円・夕食530円)				
6・自己負担額合計(3+4+5)	3,492円	3,630円	3,774円	3,912円	4,048円

NO 4

### ③ 利用者負担割合 3割

1・ご利用者の要介護度とサービス利用料金	要介護度1 5,960円	要介護度2 6,650円	要介護度3 7,370円	要介護度4 8,060円	要介護度5 8,740円
2・うち、介護保険から給付される金額	4,172円	4,655円	5,159円	5,642円	6,118円
3・サービス利用に係る自己負担(1-2)	1,788円	1,995円	2,211円	2,418円	2,622円
4・居室に係る自己負担	855円				
5・食事に係る自己負担	1,445円(朝食385円・昼食530円・夕食530円)				
6・自己負担額合計(3+4+5)	4,088円	4,295円	4,511円	4,718円	4,922円

上記料金には

- ・ サービス提供体制強化加算(1)イ 180円・・・自己負担18円(1割の場合)
- ・ 介護職員処遇改善加算(1) 利用料金の8.3%加算
- ・ 介護職員等特定処遇改善加算(1) 利用料金の2.7%加算
- ・ 療養食加算 医師の指示により特別に管理された食事が必要な場合 一回80円・・・自己負担8円(1割)
- ・ 送迎加算 送迎した場合 一回につき1,840円  
自己負担184円(1割の場合)

☆ 居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受ける場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。

◎ 当施設の居住費・食費の負担額 (1日あたり)

対象者	区分	居住費(多床室)	食費
生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	利用者負担 第一段階	0円	300円
公的年金等の収入額と合計所得 金額80万以下の方	利用者負担 第二段階	370円	600円
利用者負担段階1・第2段階 以外の方(課税年金収入額等が 80万超120万以下の方)	利用者負担 第三段階 ①	370円	1,000円
利用者負担段階1・第2段階 以外の方(課税年金収入額等が 120万以下の方)	利用者負担 第三段階 ②	370円	1,300円
上記以外の方		855円	1,445円

NO 5

◎ 利用料金の全額をご利用者に負担いただく場合

サービス種別	内容	自己負担額
理 容		実 費
日常品の購入		
特別な食事		
クラブ活動など		

◎ 高額介護サービス費の制度

一ヶ月当たりの上限額を上回る利用料が後日払い戻しされます。

区 分	上限額
生活保護受給者	15,000円 (世帯)
住民税非課税で老齢福祉年金受給者及び会計所得金額 と公的年金等の収入額の合計が80万以下の方	15,000円 (個人) 24,600円 (世帯)
住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の及び収入額 の合計が80万超の方	15,000円 (個人) 24,600円 (世帯)
市町村民税 ～ 課税所得 380万未満	44,400円 (世帯)
課税所得 380万 ～ 課税所得 690万未満	93,000円 (世帯)
課税所得 690万 以上	140,100円 (世帯)

## 短期入所生活介護（介護予防）

### ① 利用者負担割合 1割

1・ご利用者の要介護度とサービス利用料	要支援 1 4,460円	要支援 2 5,550円
2・介護保険から給付される金額	4,014円	4,995円
3・サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	446円	555円
4・居室に係る自己負担額	855円	
5・食事に係る自己負担額	1,445円 (朝385・昼530・夕530)	
6・自己負担会計額 (3+4+5)	2,746円	2,855円

### ② 利用者負担割合 2割

1・ご利用者の要介護度とサービス利用料	要支援 1 4,460円	要支援 2 5,550円
2・介護保険から給付される金額	3,568円	4,440円
3・サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	892円	1,110円
4・居室に係る自己負担額	855円	
5・食事に係る自己負担額	1,445円 (朝385・昼530・夕530)	
6・自己負担会計額 (3+4+5)	3,192円	3,410円

NO 6

### ③ 利用者負担割合 3割

1・ご利用者の要介護度とサービス利用料	要支援 1 4,460円	要支援 2 5,550円
2・介護保険から給付される金額	3,122円	3,885円
3・サービス利用に係る自己負担額 (1-2)	1,338円	1,665円
4・居室に係る自己負担額	855円	
5・食事に係る自己負担額	1,445円 (朝385・昼530・夕530)	
6・自己負担会計額 (3+4+5)	3,638円	3,965円

上記料金には

- ・サービス提供体制強化加算(1)イ 180円・・・自己負担18円(一割の場合)
- ・介護職員処遇改善加算(1) 利用料金の8.3%加算
- ・介護職員等特定処遇改善加算(1) 利用料金の2.7%加算
- ・療養食加算 医師の指示により特別に管理された食事が必要な場合 一回80円・・・自己負担8円(1割)
- ・送迎加算 送迎した場合 一回につき1,840円  
自己負担184円(1割の場合)

◎ 当施設の居住費・食費の負担額 (1日あたり)

☆ 居室と食事に係る費用について、負担限度額認定を受ける場合には、認定証に記載されている負担限度額とします。

◎ 当施設の居住費・食費の負担額 (1日あたり)

対象者	区分	居住費(多床室)	食 費
生活保護受給者 老齢福祉年金受給者	利用者負担 第一段階	0円	300円
公的年金等の収入額と合計所得 金額80万以下の方	利用者負担 第二段階	370円	600円
利用者負担段階1・第2段階 以外の方(課税年金収入額等が 80万超120万以下の方)	利用者負担 第三段階 ①	370円	1,000円
利用者負担段階1・第2段階 以外の方(課税年金収入額等が 120万以下の方)	利用者負担 第三段階 ②	370円	1,300円
上記以外の方		855円	1,445円

NO 7

◎ 利用料金の全額をご利用者に負担いただく場合

サービス種別	内 容	自己負担額
理 容		実 費
日常品の購入		
特別な食事		
クラブ活動など		

◎ 高額介護サービス費の制度

一ヶ月当たりの上限額を上回る利用料が後日払い戻されます。

区 分	上限額
生活保護受給者	15,000円 (世帯)
住民税非課税で老齢福祉年金受給者及び会計所得金額 と公的年金等の収入額の合計が80万以下の方	15,000円 (個人) 24,600円 (世帯)
住民税非課税で合計所得金額と公的年金等の及び収入額 の合計が80万超の方	15,000円 (個人) 24,600円 (世帯)
市町村民税 ～ 課税所得 380万未満	44,400円 (世帯)
課税所得 380万 ～ 課税所得 690万未満	93,000円 (世帯)
課税所得 690万 以上	140,100円 (世帯)